

## クリアランスレベルの算出

### 軽水炉及びガス炉の場合

対象物：施設の廃止措置等に伴い発生する金属・コンクリート

評価経路：再利用32経路、埋設処分41経路を選定

評価核種：20核種

重要放射性核種：9核種

(主な原子炉施設におけるクリアランスレベルについて(平成11年3月より抜粋))

### 重水炉、高速炉の場合

対象物：施設の廃止措置に伴い発生する金属・コンクリート

評価経路：基本的に評価経路等は、軽水炉及びガス炉と同じ

評価核種：軽水炉及びガス炉で対象とした20核種及びBa-133

重要放射性核種：11核種

(「重水炉、高速炉等におけるクリアランスレベル」(平成13年7月)より抜粋)

### 核燃料使用施設(照射済燃料及び材料を取り扱う施設の場合)

対象物：施設の廃止措置に伴い発生する金属・コンクリート

評価経路：基本的に評価経路等は、軽水炉及びガス炉と同じ

評価核種：49核種

重要放射性核種：17核種

(「核燃料使用施設におけるクリアランスレベルについて」(平成15年3月)より抜粋)